

議 事 録

会議名	令和4年度 第2回 福岡市地域公共交通会議
日時	令和4年7月29日（金）15時30分～16時50分
会場	福岡市役所 9階 特別会議室2
議事概要	議題1 路線バス脇山支線の運行内容見直しについて 議題2 賀茂藤崎線の割引等について 議題3 オンデマンド交通社会実験の取組状況について
発言者	発言要旨
事務局	●令和4年度第2回福岡市地域公共交通会議を開会する。 <委員紹介>
事務局	●委員7名に出席いただいております、福岡市地域公共交通会議規則第6条第3項に基づき、本会議は成立した。 福岡市情報公開条例等に基づき、会議は原則公開としており、議事録については、後日、福岡市のホームページに掲載する。 なお、本日1名の傍聴の申し出があり、入室を認める。 議事の進行については、福岡市地域公共交通会議規則第6条第2項に基づき、会長にお願いします。
事務局	議題1 路線バス脇山支線の運行内容見直しについて <説明> 議題1
委員	○陽光台から早良営業所を通過して、西新や天神・博多へ行く西鉄バス路線が運行しているが、運賃に関して、この資料だけでは読み取れないが、二重運賃になっているところがある。 陽光台から早良営業所間が、西鉄バスは240円であるところ、乗合タクシーは200円と安くなっている。 申し上げたいことは、地域の公共交通を守るため、基本的に競合路線は極力避けていただきたいということである。ただし、今回は、地元の協議会等において地域の強い要望も踏まえて議論した結果として安くなっており、加えて、できるだけ西鉄バスとの競合を避けるための乗降制限もあることから、今回の案について反対まではいかないが、今後はできるだけ配慮いただきたい。
事務局	●主に現金払いとなることから、小銭をできるだけ持たなくて良いよう支払いを簡便化するため50円単位としており、地域から「西鉄バスは乗り継ぎ割引

	やグランドパス等の様々なサービスが提供されており、それらが使えなくなり、料金も高くなるのは避けてほしい」とご意見もいただいた。 今回、50 円単位とし現行より安くなっているが、既存の公共交通との共存、調和を図るため、乗降制限について地域に説明し、ご理解をいただいているところ。 料金設定については、240 円であるところを 200 円としているが、固有区間の古賀～早良営業所区間も 240 円となっており、古賀及び陽光台を 200 円としている。 今回、新しい集落や公民館方面にも運行すること等も始める予定であり、今後運行内容の見直しを行う際には、ご指摘の主旨も踏まえ、利用実態などを見ながら、今後の運行内容について地域、事業者と協議させていただきたい。
委員	○事務局の方から交通事業者と協議はなされなかったということか。なされた結果がこの形となっているのか。
事務局	●事業者と協議はさせていただいており、バス連絡協議会の委員としても出席していただいている。先程のご意見は注意を払っていただきたいというご指摘と受け止めている。
委員	○運賃表だけでは分からない部分もあり、二重運賃となることに気づかない部分もあったかもしれない。
委員	○タクシーは国から認可をいただいた運賃であり、協議会を経ることで運賃が変わる可能性はあるが、事業を行う上ではこれだけは最低いただきたいというのがこの金額だと思う。西鉄バスも 240 円は色々計算したうえで譲れない運賃だと思うので、合意は苦渋の決断だったのではないか。
事務局	●ご指摘については事務局の資料の分かりづらさもあったと思う。引き続き、バス連絡協議会等を通じて、事業者と意思疎通が図れるよう、事務局としても務めていきたい。
会長	○お互い確認ができなかったというところがあるかと思うが、反対とまではいかないとのこと。他にご意見はあるか。
委員	○西鉄バス本体として今後 3 月に運賃見直しなどあるのか。
委員	○認可が必要となるので、簡単に事業者の都合で変更はできない。

委員	○乗合バスの運賃は本省で認可が必要となる。 今回は乗合タクシーということで、公共交通の枠組みでは特別な位置づけになる。ご利用される方は高齢者が多く、現金ということもあり、事務局が配慮された 50 円単位は良い話だと思うが、西鉄と一部競合する路線になるため、今後はその点を考慮し、地域住民に説明する際に現実的な話を分かっていたなどへの対応を検討されたい。
会長	○色々ご意見いただきましたが、事務局においては、各委員の意見を踏まえながら進めていただきたいと思います。 議題 1 については了承ということでよろしいでしょうか。 (委員からの異議なし) それでは、議題 1 については了承とさせていただきます。 続きまして議題 2 について事務局より説明をお願いします。
事務局	議題 2 賀茂藤崎線の割引等について <説明> (意見等なし)
会長	○事務局から説明があったように、全地域で、冬休みやゴールデンウィークに既に実施されているものと同じようなものを実施するものであり、以前の議決を踏まえ、今回報告が行なわれたものである。特に、ご質問・ご意見は無いようなので、議題 2 については以上とする。 続いて、議題 3 について事務局より説明をお願いします。
委員	議題 3 オンデマンド交通社会実験の取組状況について <説明> ○地域公共交通会議とオンデマンド交通社会実験に係る評価委員会の関係性についてお尋ねしたい。本議題に関する説明の冒頭で「取組み地域等が決定したのでご報告させていただく」と言われたが、開会の際、事務局として、道路運送法に基づき、必要な手続きとして地域公共交通会議を開催していると説明があった。私の認識の中で、本会議において、こういった事業をスター

	トして良いかという発案があった記憶は無い。5月9日の地域公共交通会議において、地域や交通事業者の募集していることは認識していたので、報告の一片として受け取っていたところ。 関係者が集まってこの地域公共交通会議を開催しているが、この案件について、評価委員会で決定し報道まで至っているということになると、この協議会はどんな意味合いを持つのか。
事務局	●オンデマンド交通社会実験については、5月の地域公共交通会議でご報告させていただいたところ。 ●まず、本会議における議題と報告の位置付けについて、事務局としては、議題は、本会議に諮り、議決により了承をいただければ、道路運送法に基づく手続き弾力化や簡素化を進める段階の案件として、本会議にお諮りしてきたところであり、それ以外の取組みの方向性などについては、報告ということで整理させていただいていた。今回お諮りした脇山支線についても、これまで、取組み状況を適宜、報告という形で説明させていただいている。 事務局としては、議題も報告も本会議でご議論いただく内容と認識しており、社会実験についても、皆様にご意見をいただいていたという認識であったが、報告としてご説明するとわかりにくいというご指摘もいただいたため、今回から、次第のとおり、議題の中の報告として整理させていただいている。 ●次に、オンデマンド交通社会実験に係る評価委員会については、市の事業である社会実験において、地域及び事業者を公募し、決定するにあたり、事業者の提案を評価いただくために、透明性を確保する意味でも、専門的な知識を有する外部委員にも入っていただく形で設置したもの。 オンデマンド交通の運行に向けては、地域や交通事業者と運行内容の協議を行った後、運行計画案を決定したうえで、最終的に地域公共交通会議の中でご議論いただき、了承いただいたうえで、道路運送法に基づく手続きを取っていきたいと考えている。
委員	○議題1の脇山支線とオンデマンド交通社会実験は別物だと思う。脇山支線は交通事業者も含めた連絡協議会において関係者が議論されているが、オンデマンド交通社会実験については、どこかで関係者が協議をしたのか、それを受けて報告されているのかということが別ではないか。 ○評価委員会の名簿が市のホームページに掲載されているが、タクシー事業者やバス事業者は入っていない。透明性を確保したとの説明があったが、いかがなものか。また、評価委員会を通して事業者を選定するといったことを、この地域公共交通会議において、了承したうえで進んでいるのかが気になる。関係性について改めて回答をお願いします。
事務局	●繰り返しになるが、社会実験の取組みの大きな方向性については、ご報告さ

委員	せていただき、ご意見をいただいたと認識している。その中で、社会実験を進めるにあたり、取組み地域や交通事業者を決定し、運行内容の議論を経て、最終的に道路運送法に基づく許可等の手続きを行うことになるが、交通事業者の選定について、評価委員会を設置し、事業提案の評価をいただき、市で決定を行ったところ。 先日、交通事業者が決定したため、今後は、地域住民や交通事業者と運行内容を協議していきたいと考えており、その運行内容について、本会議において、改めて協議させていただきたいと思う。 ○道路運送法と地域公共交通会議との関係性において整理をしたいが、本会議の冒頭に説明があったように、この会議で決議された事項は、道路運送法に基づく手続きの弾力化や簡略化などが可能になるものである。 今回のオンデマンド交通社会実験の取組みについては、3月又は5月の時点で、本会議の委員による合意がなされていたか、地域公共交通会議で決定した事項として取組みが進んでいたかが、委員と事務局で認識が異なっている。最初の段階で、社会実験の建付けを地域公共交通会議に諮り、委員の中で合意形成されて、決議がなされておれば、報告か議題かといった認識の違いは起こらなかったと思う。 なお、本事業については、既に事業者が決定され、地域住民も承知している話なので、今更とりやめと言った話は、現実的に空論だと思う。今後は、軌道修正していただき、本会議の委員で合意形成を図って決議するという枠組みで進めていただければ良いと思う。
会長	○地域公共交通会議の中では、運賃などの運行内容を協議して決めていくものと思うが、今回の社会実験は、実施するかどうかについて、本会議での議決が必要という解釈か。
委員	○そこは本会議の委員がどう思われるか。個人的には、市が公共交通政策の方針として企画立案したものを、地域公共交通会議において、タクシー事業者、バス事業者、労働組合、地域住民などに諮り、議論していただければ良いと思う。地域公共交通会議は、市が実施しようとするまで制限するものではないと考える。
会長	○今までの議決事項で言うと、例えば本日の議題1 脇山支線については、地域の方などと協議しながら運行内容を決定し、最終的に本会議に諮っており、議題2の割引等についても、事業者が内部で検討され、最終的にここで諮られている。議題3の社会実験についても、市が生活交通確保に向けて実験的に行う事業として検討し、事業者は市で公募を経て決定し、本日報告があったもので、最終的に地域公共交通会議で諮られることになると思うがどうか。

委員	○事業開始前に本会議に諮られなければ、委員の意思統一が無いまま事業が進むことになり、今回のように、どういう基準で事業者が決定したのか、委員としても協議する場がなくなるのではないかと。
会長	○現時点では、事業者決定というより、最優秀提案者が決定したという理解でよろしいか。
事務局	●そのとおりである。
委員	○提案者が決定するプロセスとして、まず、地域を決定したと思うが、どのくらいの校区から応募があり、市で審査した結果、この3つのエリアを対象地域としたいという案が一度本会議に諮られ、例えば委員から4エリアにした方がよいという意見が出たとして、この場で4エリアに決定したのであれば、市がいくら3エリアと考えていても、4エリアで進めて行くのが、この地域公共交通会議の立ち位置、権限であり、そういった議論の場が本会議と考えている。
委員	○市は、社会実験の地域募集を始める際に、七区自治協議会会長会に説明に来たが、その後、どのくらいの応募があって、どこに決まったという報告はなかった。5月の地域公共交通会議で、事業者の方々も厳しい状況とお聞きしていたので、事業を進めるのは難しかったのではないかと考えていた。最初に七区会長会に依頼したのであれば、報告をして、それから地域公共交通会議に諮るべきではないかと思う。
委員	○おっしゃる通りだと思う。地域公共交通会議は、もちろん交通事業者や労働者も重要だが、もう一つ重要なのは、住民の意見を反映させることであり、住民の方が一番使っていただける取組みとしていくということが、非常に重要なポイントである。
委員	○私は地域公共交通会議で議題となる路線の地元ではないため、本会議に出てもフィードバックする場所がなかなか無いが、ここで出た話を地元に戻してやって、そこで出た意見をここで出して、結論を出すというのがありがたい。
委員	○先ほどお話があったように、本来、4月より前に地域公共交通会議に諮られ、そこで委員の合意があるべきだったと思う。 議題1の脇山支線については、地域や事業者、行政で組織する協議会で協議され、最終的に地域公共交通会議に諮られたと思うので、議題3の社会実験とは取扱いが異なる。

	○社会実験の3エリアにはタクシー事業者もおられるため、このエリアに決めた理由をお尋ねしたいと思っていた。決してこの社会実験、エリアがどうという訳ではなく、地域からは多くの応募があったと聞いているため、地域が納得されればそれでいいかと思うが、しかるべき会議ではなく、評価委員会を経て決まったという報告はいかがかと思う。
委員	○今回の社会実験については、高齢化が進展しており、買物の手段など、地域の社会福祉協議会でも検討しつつある中、非常に良い取り組みだと思っているが、少し順番が違う気がする。地域が決まったことを教えていただければありがたい。
事務局	●地域を募集するにあたり、広く皆様にお知らせするため、まずは七区自治協議会会長会でお知らせをさせていただき、その後、各区会長会で説明し、手を挙げていただいた校区を対象に個別相談会を開催し、募集を進めていったが、事業に関心がある地域の方と話をさせていただいており、会長会にフィードバックができていなかったため、ご指摘について真摯に受け止めたい。 ●今回の社会実験は、地域や事業者にとって関心が高い事業であり、各事業者や地域とコミュニケーションを図りながら進めていくことが重要と考えており、適宜、説明などをさせていただき進めてきたと認識していたが、皆様からのご指摘を踏まえると、不十分な部分があったのかもしれない。今後、運行内容など具体的な中身を詰めていく段階になるが、様々な場面で、情報のフィードバックや進捗状況の共有など、丁寧に進めていきたい。
委員	○電話一本でもいいので、教えていただければ、私の方から地域に対して、進捗状況の説明や協力依頼などもできた。まさに高齢化の時代で、こういう取り組みは必要であるのでしっかり進めてほしい。
委員	○今後、この取り組みが進み、好ましい結果が出れば、第二弾、第三弾と条件を変えて公募することもあるかと思うが、地域公共交通会議に、事業者を公募することや、評価委員会で評価することなどを諮り、プロセスをしっかりと踏んでいけば、タクシー協会や地域の方も戸惑うことがないと思う。節目節目で、我々の責任における決議を取るというのが重要だと思うため、よろしくお願いします。
委員	○地域の方が、どこの地域で必要とされるかという部分が一番大事であり、そこにタクシー事業者も携わっていきたいというところだった。 ○参考までに、タクシーも公共交通と自負しており、3つの地区にどのくらいタクシー事業者がいるか紹介させていただく。本社があるからといってそこだけで動いているわけではないが、おおまかに、エリア①については2社で

会長	50 台、エリア②では 10 社で 300 台、エリア③では 20 社で 1500 台くらいある。エリア③については、私どもとしては、国が定めた公共交通空白地ではないと考えており、常日頃からタクシーをご利用いただいている方が非常に多い地域である。 この社会実験により、すぐさまタクシー事業者を圧迫し、会社が倒産するということは無いとは思いますが、かなりの利用をいただいているところであり、常日頃からタクシーは公共交通機関として利用いただいているため、今後ともタクシーを利用していただければと思い、ご紹介させていただいた。 ○色々とご意見をいただいたが、特に、今後は、しっかり情報共有しながら、議題 3 について進めていただきたいと思う。 ○地域公共交通会議に諮るタイミングについては、市も、予算措置の関係など、色々事情があろうかと思うが、今回ご意見もあったため、今後、本件の取組みを進めて行く中で、本会議の場で議論できる方向に持っていければと思うので、事務局にもよろしく願います。 ○その他議題 3 について意見等はあるか。 (意見なし) ○それでは、本日予定していた議題については以上となるが、その他全体を通して意見等はあるか。 (意見なし) ○以上で議事については終了し、進行を事務局にお返しする。
事務局	●本日、ご了承いただいた脇山支線の見直しについては、10 月からの運行開始に向けて、交通事業者にて、所定の手続きを進めていく。 また、オンデマンド交通社会実験については、様々なご意見をいただいた。事務局として反省すべきところを反省し、皆様と議論し、コミュニケーションを図りながら進めさせていただきたい。 議事録については後日案を送付するので、内容の確認をお願いする。 最後に、次回の会議について、オンデマンド交通社会実験の運行内容を検討中であるため、内容について会議に諮らせていただきたい。改めて日程調整をさせていただく。 今回の会議は以上で閉会する。